

**令和5年度 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞表彰
「障害者雇用優良事業所」及び「優秀勤労障害者」の募集について**

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構徳島支部では、障害者を積極的に雇用し、かつ、障害者の雇用の促進及び職業の安定に貢献した事業所（以下「障害者雇用優良事業所」という。）及び模範的職業人として勤務する障害者（以下「優秀勤労障害者」という。）について、その努力と功績を称え、これを広く社会一般に周知することにより、障害者の雇用の促進と職業の安定に資することを目的として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞として表彰を実施しています。

つきましては、以下の条件に該当する事業所及び勤労障害者の方がおられましたら、是非ご応募ください。

1. 応募条件

（1）障害者雇用優良事業所〔徳島県内の事業所に限る〕

障害者を積極的に雇用し、かつ、障害者の雇用の促進及び職業の安定に貢献した事業所（国・地方公共団体及び特殊法人（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第6号に規定する特殊法人をいう。）の事業所を除く。）で、次の①及び②のいずれにも該当するものとする。（過去に理事長努力賞を受賞した事業所は除く。）

この場合において、労務管理の適否、自らの責任による労働災害の有無、労働関係法令違反の有無等、優良事業所にふさわしい要件についても併せて考慮するものとする。

- ① 障害の種類及び程度に応じた職務配置、職場改善等を行うことにより障害者の採用及び職場定着に積極的に努力していること。
- ② 当該事業所の属する企業が、当該年度において障害者法定雇用率を達成していること。

（2）優秀勤労障害者〔徳島県内の事業所に勤務する者に限る〕

就職している障害者で、その障害を克服し、模範的な職業人として業績をあげ、職場における同僚等から敬愛され、同一の企業における勤続年数が3年以上の方とする。（過去に理事長努力賞を受賞した方は除く。）

2. 応募方法

上記1に該当し、応募を希望される場合、障害者雇用優良事業所につきましては「令和5年度障害者雇用優良事業所応募用紙（理事長努力賞）」（別添1）を、優秀勤労障害者につきましては「令和5年度優秀勤労障害者応募用紙（理事長努力賞）」（別添2）をご記入いただき、5月31日（水曜日）【必着】までに、下記送付先あて簡易書留等による信書便で郵送してください。

なお、原則として、障害者雇用優良事業所の応募は1団体につき1事業所まで、優秀勤労障害者の応募は1団体につき1名までとさせていただきます。

3. 選考方法等

当支部で書類等選考の上、受賞候補として当機構本部に推薦させていただきます。当機構本部は各都道府県支部から推薦された候補のうちから受賞者を決定いたします。

【お問い合わせ先・送付先】

〒770-0823 徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構徳島支部 高齢・障害者業務課

TEL 088-611-2388